

ゼロ国債工事等の資金調達を応援します

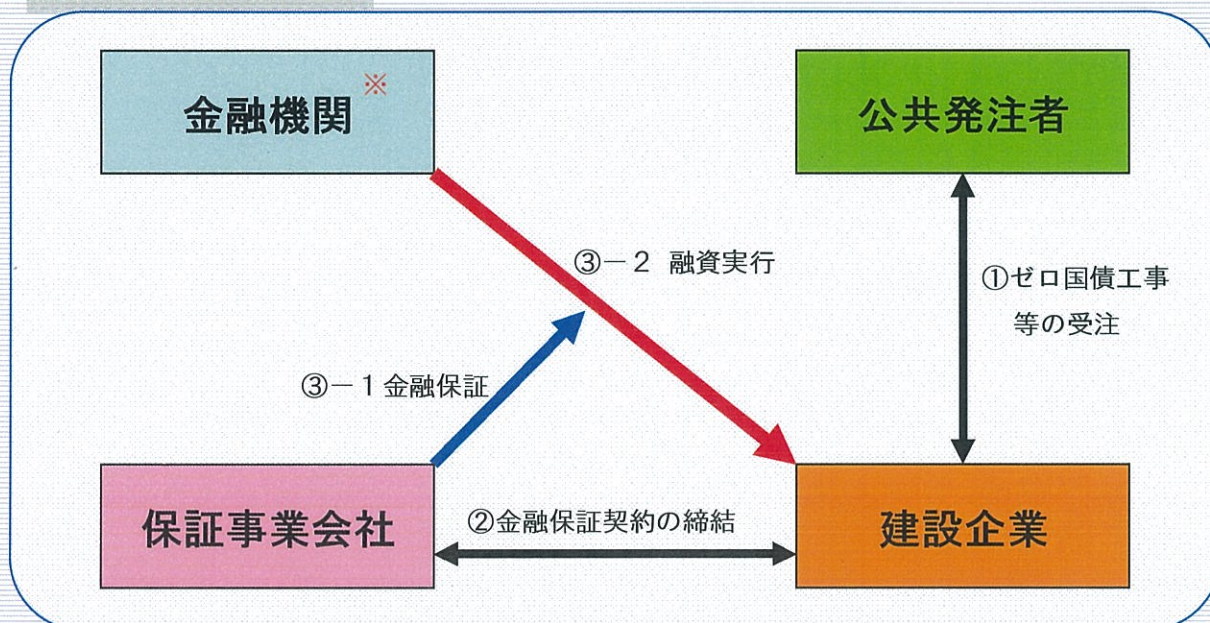
保証事業会社の“ゼロ債金融保証”

制度の概要

ゼロ国債等の公共工事について、早期着工に要する資金を調達する際に、前払金保証事業会社が債務保証を行なうことで、金融機関からの融資が受けやすくなります。

- ・対象工事は・・・平成20年度に国又は地方公共団体等と請負契約を締結した公共工事で、当該年度中に発注者から前払金が支払われない工事が対象となります。
ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は、対象となりません。
- ・保証範囲は・・・当該公共工事の着工に必要な資金で、平成21年度に発注者から支出される予定の前払金の額の範囲内となります。
- ・保証料は・・・保証金額（借入金額）に対して日歩3厘（年利＝1.095%）となります。
なお、借入金に対しては、別途、金融機関所定の貸出利息が必要となります。

手続きの流れ



※ 保証事業会社と金融保証の業務委託契約を締結している金融機関となります。

詳しくは、最寄の営業部・各支店までお問合せ下さい。

営業部・各支店は、ホームページの「営業店舗一覧」で確認いただけます。

(<http://www.ejcs.co.jp/company/index.html>)